令和2年6月 西之表市農業委員会定例総会 議事録

- 1. 開催日時 令和2年6月25日 木曜日 16時00分開会
- 2. 開催場所 西之表市役所 議会棟3階 第3委員会室
- 3. 出席委員 14名

職	名	議席番号	氏	名	職	名	議席番号	氏	名
会	長	4番	脇田	峰生	職務件	代理者	8番	日笠[山隆
委	員	1番	上妻	力	委	員	2番	中村	正幸
	<i>"</i>	3番	深田	広文	"	,	5番	羽生	友保
	<i>"</i>	6番	杉	為昭	"	,	7番	鮫島	繁樹
	<i>"</i>	9番	牛越	紀幸	"	,	10番	坂本	江里子
	<i>"</i>	11番	岩本	延男	"	,	12番	河本	アツミ
	<i>"</i>	13番	石寺	政和	"	,	14番	日高	仙三

- 4. 欠席委員 0名
- 5. 日 程 表
- (1)開 会
- (2)開会挨拶
- (3)議事
- 日程第1号 議事録署名委員の指名
- 日程第2号 2報告第4号 合意解約等について
- 日程第3号 2議案第25号 農地法第3条の規定による許可について
- 日程第4号 2議案第26号 非農地証明について
- 日程第5号 2議案第27号 あっせんについて
- 日程第6号 2議案第28号 農用地利用集積計画策定に係る意見について
- (4)その他
- (5)閉 会

次第	発 言 者	内	容
1. 開 会	事務局長	和2年6月西之表市農業委員会	達しておりますので、これより令 会定例総会を開会いたします。 災いただき、その後議事進行をお
0 88 🛆 +4 +(()	A E	願いいたします。	
2. 開会挨拶 3. 議 事	会 <u>長</u> 議長	○これより本日の会議を開きす	長挨拶)
		本日の日程は、配布しておりす。	ります議事日程のとおりでありま
日程第1号 議事録署名委 員の指名	議長	する議事録署名委員の指名を を指名いたします。	業委員会会議規程第10条に規定 行います。9番委員,10番委員
日程第2号 2報告第4号	議長	に報告を求めます。	1号合意解約等について、事務局
	事務局	資料は1ページです。今月の台	り等についてを説明いたします。 合意解約は1番の1件で、台帳現
		を終わります。	解約がありました。以上で説明
日程第3号	議長		した。それではただいまより、議
2議案第26号		案審議に入ります。 日程第3議案第26号農地法第	第3条に規定する許可について、
	事務局	事務局、議案説明をお願いしる ○日程第3議案第26号農地法	<u>くす。</u> 第3条の規定による許可につい
		てを説明いたします。資料は2 今月は賃借権設定3件、所有	2 ページから 3 ページです。 月権移転 1 件、合計 4 件の申請が
		ありました。	です。台帳現況地目畑の1筆で、
		合計面積2,242㎡を贈与により	
		計面積7,001㎡を賃借により10%	年間借り受けるものです。
		なり、下限面積の20アールを起	
		合計面積1万704㎡を賃借によ	
		計面積1,837㎡を賃借により3	
		は該当しないため、許可要件の	ては、農地法第3条第2項各号に りすべてを満たしていると認めら
	議長	れます。以上で説明を終わりす ○ありがとうございました。た	<u>くす。</u> とだいま事務局のほうから説明が
	1 番委員	ありました。続いて担当委員の ○1番です。番号1について、	ほうを随時、お願いいたします。 報告をいたします。
			委員立ち会いのもと、現地調査
		譲受人は、住吉、中之町在信 譲渡人は、譲受人の叔母さん	しで、鹿児島の現在、施設に入っ
		すとのことでありました。	て、内容は、母より聞いておりま
		た。農業機械も一式そろってお	こおり、管理もなされておりましょり、経営技術も、何ら問題ない
	7 番委員	○7番です。整理番号2につい	
			立ち会いのもと、現地調査を行 貴業を止めていて、当該地も譲受

		人の	心	ヨヨ チ	が答	押	1 -	T 10	た	上	~ ;	スで	っす									Ī
		ح	· の	たて	ŗ,	譲	受り	人が	西	之	表	市農	業	振卵								を卒
		業し							こ当	自た	: b	` !	31 3	き続	き	104	年「	間、	佳	i b	受	ける
		譲	夏	人/	ţ,	花	きの	のロ									体	K.	, =	゠ピ	٤	複合
		経営										でご すし					た					
																			< ک	: 1/2	5	ح ک
		で、 _前													- ス	1	>	ta l	顔し	2 10	た	しま
		す。																				
	11番委員		おい	<u>、</u> . 1	譲渡 1悉	人で	にし	ま電 敷	話理	で番	確記号	認を 3 番	<u>と</u> : W	つて	なって	り置	ま明	す。	。以 ます	(上	で	<u>す。</u>
	11田女员	2	1日	、有	告人		推社	進委	員	の	3 :	名で	,	現均	也調	查	を	し	ŧ l	た		
		すてお															地	\$.	、ナ	ナヤ	が	生え
		佳	り	人	ţ,	45	歳 ~	で、	現	在	は・	、中	割	十元			居	住	ι,	単	身	で、
		種子	-												产 11元	志	す	ス	典 当	生生	产	法人
		の会	: 社	を	立ち																	をし
		てま		-		協	上。	7 7	完	1.	た	取引	[で糸	2 党	拡	大	を	日‡	≟ 1.	7	おり
		ます	- 0																			
		た。	【人	は、	福	尚	在化	主の	土	地	持	ち非	農	豕で	- 1	電	詁	で	催言	以を	L	まし
		貸				-					際	K,	若	い信	十人	٤.	知	ŋ ·	合レ	ま	L	て、
		今回									<u>۱</u>	ラク	タ	- 7	ごカ	ヤ	を	払	<i>ب</i> را	そ	の	カヤ
		を堆	能肥	K 1																		う話
		でし			5.5	双ナ	。 うの	話(の耳	卢っ	き合	意	し倉	庫	\$ 1	昔 () る	ر خ خ	V	うて	ع _	で、
		調整	をを	しか	とよ	ら、	です	す。														
		議を							[呂	抆	7时 1	古め) -(\	† FJ	桕	当	ر ع	比Ⅴ	, Z	9	。審
	13番委員	$\bigcirc 1$	3番	です	,	番	号。	4 番												1 1.1		
		行い				と人	•	担目	自作	E 追	医妥	: 貝.	<u> </u>	ク会	V	0)	Ð,	۲,	玙	卫	詗	査を
		台	帳	は、	畑					-		、現										-
									,	-				-								行っして
		おり				_	J ,	Ø) .	J.	١2		11. 1	J.,	1 ,	s +.	七古	۶) <u> </u>		フ	l. 0
		できる							10	<i>(</i> 8)	`	ザト	ソ	7 6	- X	旭	ス	ر-	() (- V	5	との
						-			つ	て	V	ます	0	農榜	幾具	類	P	` :	必要	見な	P	のは
		7 Z							来	年	, .	サト	ウ	キヒ	ごの	春	植	え	を行	すう	ح	のこ
				ざい				'n	見見	旦百	<i>l</i> + '	ない	L	田ル	、七	+		ы	L 7	3 十		
	議長	() ð	りり	がる	とう	ري	ざし	Λ ま	し	た	0	ょ vi た だ	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	心 ま	・ ¥ 務	局	。 並	び	に担	3当	。 委	員の
		ほう										らか	. h	跃 E	多垒	ょな	h	士	l /	<u>م</u> -		挙手
		でお							0							· W)	<i>y</i>	ょ	U /	- り 	` 	子丁
	議長	○無	Ē la		うで	す	<u></u>	で質				<u>」の</u> 了 1				た	<u> </u>	<u>.</u>	用レ	, ‡	급	。許
	HX IX	可す								は	挙	手を	お	願↓							, 	о ні
	議長	L								(全	員責	 成	;)							許	可す
		ると	٤	K E	央定	を	いえ	をし	ま	L	た。							-				
日程第4号 2議案第27号	議長	○ E 事務												つし	って	を	番	議	v 7	こし	ま	す。
	·					· - · - • -																4

	事務局	○日程第4議案第27号非農地証明についてを説明いたします。 資料は4ページです。
		1番です。住吉里之町地区です。台帳地目は畑ですが、平成 元年頃から耕作せず、現在原野となっています。交付基準1
		(イ) に基づいた申請です。 なお、本件1番については、既に竹や雑草等を除去している
		ため、顛末書を添付して提出されております。以上で説明を終わります。
	議長	○現地調査が行われております。調査委員長報告をお願いいた します。
	7番委員	○ 7番です。 6月24日、朝 8 時半より、 6 番委員、 1 番委員、 担当推進委員、事務局 2 名、私と 6 名で、現地確認調査を行い
		ました。 ただいま事務局から話ありましたように当該地は地目畑であ
		るんですが長く耕作していなくて、また、竹がずっと走ってきていて、現在原野の状態でありました。また、面積も198㎡と
		小さく畑に復元するというのも、非常に厳しい状態でございました。
		なお、写真でも確認できるほど、竹が繁茂している一部を、 通路として利用するため伐採しておりますが、顛末書を添付し
		ていることから許可ということで、全調査委員の同意を得ました。
	議長	皆さんのご審議よろしくお願いいたします。以上です。 ○ありがとうございました。担当委員のほう何か補足があれば お願いします。
	1 番委員 議長	お願いします。 ○調査委員長報告のとおりであります。 ○ありがとうございました。この件につきまして皆さんのほう
	一	から何か質疑等ございましたら挙手でお願いいたします。 (挙手なし)
	議長	○ないようですので、議案第27号を採決いたします。 非農地証明について原案どおり承認することに賛成の委員は
		挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
	議長	○ありがとうございました。全会一致ですので、本案は許可することに決定をいたしました。
日程第5号 2議案第28号	議長	○続きまして日程第5議案第28号あっせんについてを議題といたします。事務局説明をお願いします。
	事務局	○日程第 5 議案第28号あっせんについてです。資料は 5 ページです。
		1番貸したいの申し出です。場所は下西・塰泊地区です。 賃借料については10 a 当り1万2,000円でお願いしたいとの
	 議長	ことです。あっせん委員につきましては、5番委員と、13番 委員にお願いいたします。以上です。
	 	○私から一ついいですか。賃借料が10アール当たり1万2,000 円という数字が出てるんですけれども、現在畑かん地帯でも、 もうちょっと安いっていうことになってるんですが、この金額
	事務局	に何か根拠っていうのがあったら教えてください。 ○あっせんを申出の前に来られた時と問い合わせに来られた時
	30 H	に、こちらの標準賃借料10℃当たり9,000円をお示しをした んですけど、以前も1万2,000円で貸していたと言われたもの
		ですから、こちらも、それが、申出人の希望ということでお伺いしております。
	議長	○はい、わかりました。あっせん委員になられた方は、大変で しょうけれども、よろしくお願いいたします。
日程第6号 2議案第29号	議長	○続きまして日程第 6 議案第29号農用地利用集積計画策定に 係る意見についてを議題といたします。事務局説明をお願いし
	事務局	ます。 ○日程第6議案第29号農用地利用集積計画策定に係る意見に
		ついてを説明いたします。 まず始めに、利用権の設定を説明いたします。 6 ページをお

開き下さい。 1段目です。期間が令和2年7月1日から令和7年6月30 日の5年間、地目田及び畑、面積はそれぞれ3,187㎡及び1,242 m、合計面積4,429m、利用権の設定をする者2人、受ける者 2人です。 2段目です。期間が令和2年7月1日から令和12年6月30 日の10年間、地目畑、面積2,677㎡、合計面積2,677㎡、利用権 の設定をする者1人、受ける者1人です。 内訳については7ページを、詳細については8ページから1 0ページをご覧ください。 続きまして所有権移転を説明します。11ページをお開き下 さい。 令和2年7月1日に所有権を移転するものです。地目畑、面 積1万2,473㎡、合計面積1万2,473㎡、所有権を移転する者1 人、受ける者1人です。 内訳については12ページを、詳細については13ページから1 6ページをご覧ください。 続きまして、農地中間管理事業分の利用権設定です。17ペ ージをお開き下さい。 1段目です。期間が令和2年7月1日から令和7年6月30 日の5年間、地目畑、面積3万7,708㎡、合計面積3万7,708㎡、 利用権の設定をする者5人、受ける者2人です。 2段目です。期間が令和2年7月1日から令和12年6月30 日の10年間、地目畑、面積3,232㎡、合計面積3,232㎡、利用権 の設定をする者2人、受ける者2人です。 内訳については18ページを、詳細については19ページから2 5ページをご覧ください。 以上、すべての案件につきまして、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の規定に基づき審査しました結果、いずれも各 要件を満たしていることから提案いたしました。委員の皆様の ご審議よろしくお願いいたします。 ○ありがとうございました。ただいま事務局のほうから説明が 議長 ありました。 農地中間管理事業を除きまして、利用権設定整理番号1から 3と所有権移転、整理番号1について、担当委員の報告をお願 ○3番です。1番について報告をいたします。6月の20日午 3番委員 前中に推進委員、借人立ち会いのもと、現地調査を実施をいた しました。 現地は、住吉能野地区の圃場整備地区内で、今回は利用権の 更新ということであります。 今、昨年度のスナップエンドウの後整理をしておりました。 貸人は、出郷者のため、申請内容について、電話で確認をと っております。 借人は、園芸作を中心に経営を行っておりまして、農機具等 も一式そろっております。 申請の通り、許可相当と思われます。よろしくお願いいたし ます。 ○5番です。整理番号2について説明をいたします。 5番委員 この農地につきましては、先月の定例会に提出されたあっせ ん農地です。 6月21日午前に、認定農業者である借人と自分が、貸人の 資産管理をしている妹宅を訪問し、利用集積計画を確認いたし ました。 その後、農地最適化推進委員と、現状確認もしております。 この農地につきましては、借人所有の田に隣接しておりまし て、既にもう牧草が栽培されております。 お互いが顔見知りということで、計画書の通り、何ら齟齬す るところはありません。よろしくお願いいたします。 12番委員 ○12番です。整理番号3について報告します。

7番委	21日、朝7時30分、代理人である借人の父親及び推進委員立ち会いのもと、現地調査を行いました。借人はサトウキビ・イモを中心とした農業生産法人である情人の労働力、経営能力も十分で、申請地にはすずの・申請書の通りではいうないというではなっております。回違いないというでします。以上です。の方にはいうでします。以上です。の方にはいうでします。のおところがでは、前月23日にのよりですが、では、一次のあっせんを行いる。12ページです。所有権報告をいたします。6月23日は8時、譲受人立ち会いのもと現地確認を行いる。12ページです。では、第受人立ち会いのもと現地確認を行いる。12、10のよりには、10のあっせんをでは、10のあっせんをでは、10のあっせんをでは、10のあっせんをでいるが、10のよりには、10のあっせんをでは、10のよりには、10のあっせんをでは、10のよりには、10のよりには、10のよりには、10のようは、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようには、10のようは、10のようには、10のようには、10のようは、1
議長	の結果、許可相当と考えます。以上です。 ○ありがとうございました。それでは審議のほうに入りたいと
	思います。ただいま説明報告がありましたけれども、 (挙手なし)
議長	○それではないようですので議案第29号を採決いたします。 農用地利用集積計画策定に係る意見について原案どおり承認 することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。
	(挙手なし)
	○ありがとうございました。全員の賛成ですので、本案は承認 することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の議 事は終了いたしました。それではその他のほう、事務局。
4 その他 事務局	長 ○次は、4 その他であります。 事務局から、今後のスケジュール等についてご説明します。
事務局	
5. 閉 会 事務局	

17時01分閉会

西之表市農業委員会会議規程第10条の規定により署名する。

令和 2 年7月17日

西之表市農業委員会 会長	即
西之表市農業委員会 9 翻員	(FI)
西之表市農業委員会 10番損	<u> </u>
日と公市成未安只公 10世紀	